

『福島は今』を考える集い

私たちに何ができるのか。現場の声を聴く



11月19日(土)
15:00~17:30

大田区消費者生活センター 2階・講座室
(蒲田5-13-26-101 / JR蒲田駅から徒歩6分)

報告 ふくしま野風さん(福島県からの自主避難者)
菅野清一さん(福島県伊達郡川俣町議会議員)

主催 蒲田地域の会

参加費 500円(資料代)



2011年3月11日東北地方太平洋沖地震と地震に伴って発生した津波によって、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故が起き、それから5年半経過しましたが、今も多くの被災者が避難生活を余儀なくされています。避難した人、避難できなかった人、福島では心の分断もありました。

国は「復興の加速化」の名のもとに、避難者の生活基盤となっている住宅借り上げ制度を今年度末で打ち切ろうとしています。ICRPなど国際的な勧告では被ばく限度は1mSvなのに避難指示解除の基準は年間20mSv(原発作業員の年間被曝限度量と同じ)です。福島県の小児甲状腺がん及び疑いの子どもたちは、合計174人になりました。放射能汚染土が全国の公共工事に使われようとしています。こんなことでいいのでしょうか。

福島から自主避難してきている方と福島で暮らさずと事故後を見つめてきた地元議員から福島原発の現状を含め、「福島は今」をお聴きしてごいっしょに考えませんか。

※終了後、簡単な交流会をしますので、ご希望の方はお残りください。

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」憲法第25条

「他の地域への移動及び移動前の地域への帰還についての選択を自らの意思によって行うことができるよう、被災者がそのいずれを選択した場合であっても適切に支援するものでなければならない」子ども被災者支援法

連絡先: 申し込み・問い合わせ 090-8802-2823